

マツ並木歴史ばなしあれこれ①

笠取峠のマツ並木保存管理計画策定にあたって、笠取峠のマツ並木の歴史について、改めて古文書や絵地図、刊行物、町内資料などにより再確認を行い、マツ並木の成立から現在に至るまでの変遷を整理しました。そこで、古文書等の調査から解ってきたマツ並木の歴史についてご紹介します。

なお、時間的な制約により、江戸幕府の街道政策の網羅的な把握、絵画史料の検索、そして地域の史料についても全てを通覧できず、重要な史料が眠っている可能性があることをご了承ください。

笠取峠の並木の成立

笠取峠のマツ並木は、「幕府から小諸藩に下附された赤松数百本」を植えて慶長年間（～1615）には成立していたとされるが、今回の調査ではマツ並木が成立した年代を特定できる史料は見つかりませんでした。しかし、確認ができた史料からその時期をある程度推定することはできました。

今回の調査した史料の中で、マツ並木について直接言及した最古の史料は、正徳五（1715）年の「差上ヶ申一札之事」という史料であり、それによると、正徳五（1715年）に「見分」したところ、「古来並木松」が157本と、「当年御植小松」が235本あったことがわかります。

マツ並木は正徳五年に存在したばかりでなく、それは「古来」と記される程に古くからあり、すでに枯損して補植が必要な状況だったと思われます。松はそれほど寿命が短くないと考えれば、並木の成立は少なくとも17世紀前半には遡ると考えても良いと思われます。

また、この文書中芦田宿は、補植した松を「昼夜見廻る」ことが表記されており、並木の十分な管理が求められていたことがうかがえます。この翌年には、五街道の正式名称が定められていることから、この時期に五街道全体に対して幕府が管理の徹底を求める流れがあり、その中でこのような補植や見分が行われた可能性も考えられます。

正徳五年の文書（書き下し）

差上ヶ申一札之事

一 百五拾七本 古来並木松
一 貳百三拾五本 当年御植小松

右之通拙者共、立会相改預り申所実正二
御座候、大松枯申候、又ハ風返り御座候ハ、
早速御注進可仕候、当年御植被遊候
小松、往来之者損シ申候力か又ハ枯申候ハ、
早速植替可申候、向後拙者共昼夜相
廻り随分大切ニ可仕候、若舟木ニきつ
付枝伐候者見出シ隠置後日ニ相知れ
何様之曲事ニ被仰付共、一言之御恨
申上間敷候、為後日仍而如件

芦田町
問屋庄や 源五左衛門
庄や 又左衛門
問屋 十三郎
番屋 忠助

正徳五年
未三月廿五日

猪飼冶部左衛門殿
年寄不残
組頭不残

※立科町誌編纂時に原本を写したもので、立科町教育委員会が所蔵